

## 《忠類どんとこいむら祭フリーマーケット実施要領》

忠類どんとこいむら祭りのフリーマーケットの参加にあたり、実行委員会が定める要領及びフリーマーケットの趣旨（家庭の不用品の再利用と手作り作品の販売）に沿って出店することとする。

1 出店者は町内在住者に限る。

2 フリーマーケットの区画は、1店あたり、間口2.7m×奥行2.7mで、6区画までとする。

3 出店希望者が多数の場合は、抽選とする。

※抽選は実行委員会事務局で行い、抽選結果を出店希望者に別途通知することとする。

4 本祭開催当日の出店場所の配置は、本部で抽選を行い若い番号順に区画を選定することとする。

5 出店商品等は、次のとおりとする。

出店商品	一般家庭不用品／中古の衣類・バック・皮製品・食器・おもちゃ・アクセサリなど
	手作り出品／手作り品の販売
販売禁止	飲食物・医薬品・動物等、主催者がイベントの性格上ふさわしくないと判断した商品
キャンセル	やむを得ない場合は、必ず連絡をください。

6 出店者は、出店に係る備品、物品などは全て用意することとし、実行委員会に貸与を求めないこととする。

また、独自のテント等の建立は禁止するが、日よけ程度のタープ・パラソル等は、必要な範囲許可することとする。

なお、雨天等の場合のテント等の建立は許可することとする。

7 来場者並びに出店者同士のトラブルについては、出店者の責任において解決することとする。

また、来場者等からの苦情等が頻繁にある時は、双方の疑義に限らず実行委員会が退去を命じる場合がある。

8 出店中、実行委員会の指示に従わない場合は、退去を命じ、退去に従わない時は、警察に通報することとする。

9 その他、実行委員会の指示に従うこととする。